

平成22年度

# 施政方針

～ 活力の実感できる島づくり ～



宮古島市

平成22年度施政方針

## 第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

平成22年第2回宮古島市議会の開会にあたり、平成22年度の市政運営について、私の基本的な考えと主要な施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年1月の就任以来、丁寧でスピーディーな市政運営を推進してまいりました。就任直後は、前の年に発生した補助金不正受給の不祥事の対応に追われましたが、ようやく解決の目途がたち、市民の皆様から信頼を取り戻すことができたのではないかと考えております。

この一年、職員には法令遵守の徹底を指導するとともに「市民の役に立つ役所づくり」を進めてまいりました。これは、職員一人一人が「公僕」であることを自覚することによって、自ずと市民のために働く役所づくりが実現すると考えたからであります。

地方分権の進展に伴い、膨大な事務が国や県から移譲されることになっていきます。これからの行政業務は、高度で専門的な事務能力が求められており、職員にはこれまで以上の研鑽と意識改革が必要となってきました。そのため、より充実した職員研修の実施や国、県へ職員の派遣等を積極的に推進し、職員の資質の向上に努めてまいります。

私は、市全体の調和と均衡ある発展を実現するため、諸施策の推進と課題の解決に取り組んでまいりました。しかしながら、解決すべき課題は、なお山積しており、早急に対策を講じる必要があります。特に、財政運営においては、合併直

後の危機的な状況は乗り越えましたが、自主財源が依然として乏しい中、人件費などの義務的経費の割合が高く、厳しい財政運営が続いています。

合併による地方交付税の特例措置は、平成27年度で終了し、平成28年度からの5年間で、段階的に縮小することになっており、その縮減額は約31億円と試算されております。この合併による、特例措置終了後を見据えた財政運営を計画的に進めなければなりません。そのため、平成22年度の当初予算は、通年予算とし、今後の財政運営の指標となる予算編成をいたしました。

また、平成22年度から始まる、第二次集中改革プランを確実に実行し、健全な財政運営を推進するとともに、職員的大量退職がしばらく続くことから、行政運営に影響が生じないよう職員配置の適正化を図ってまいります。

さらに、効率的な行政運営を推進するため、水道局と下水道課を統合して上下水道部とするとともに、観光行政を強力に推進するために観光商工局を設置するなど、組織機構の見直しを行います。

平成22年度は、宮古島市が誕生して5年目という節目の年を迎えます。徐々に合併の効果は現れておりますが、一方で、地域からは、依然として厳しい意見も寄せられております。そのため、地域の均衡ある発展に向け、定住自立圏構想を推進してまいります。

宮古と八重山圏域は、これまで個別の圏域として切磋琢磨し発展してまいりましたが、離島であることの不利性は依然として解消されておりません。これからは、両圏域が抱える

共通する課題の解決と、圏域の振興発展に向け、圏域市町村と連携して取り組んでまいります。

私の市政運営の原点は「島全体の均衡ある発展」であります。私は、この一年余の市政運営を踏まえて、合併の基本理念である「ゆこころつなぐ みゃーく結いの島 宮古」の実現に向け、全力を上げて取り組む決意であります。

ここまで、平成22年度の市政運営をするに当たって、基本的な考えを述べてまいりましたが、次に基本施策について私の考えを申し上げます。

## 第二章 基本施策

まず、エコアイランドの推進についてであります。

命の水である地下水の保全からスタートしたエコアイランドづくりは、環境モデル都市の認定、さらに次世代エネルギーパーク計画の認証を受け、エコストアの進出、E3燃料の増産施設の整備、マイクログリッド実証事業など民間レベルで環境対策に取り組む企業が着実に増えつつあり、資源循環型社会が形成されつつあります。

環境モデル都市の基本コンセプトは、二酸化炭素の排出量の削減であります。本市は、さとうきびの増産による二酸化炭素の固定化とその副産物であるバガスやエタノール等を活用した二酸化炭素の削減を推進することにより、宮古島市に相応しい環境都市を形成したいと考えています。

平成22年度は、エコアイランドの推進を宮古島市の戦略的な振興策として位置づけし、次世代エネルギーパーク施設

の充実による観光産業及び農林水産業の振興によるバイオマスエネルギーの活用等、宮古島市の産業全体の牽引産業として関連施設の整備・導入を強力に推進してまいります。

また、新エネルギーの普及促進を図るため市民が設置する太陽光発電システムの導入について新たな助成制度を創設します。併せて、未来を担う子ども達の環境教育に力を入れ、環境モデル都市としての取り組みを市民全体で強力に進めてまいります。

次に、教育の振興・充実についてであります。

教育は、百年の大計といわれます。将来を担う子ども達の健全育成については、厳しい財政状況の中にあっても、積極的に支援してまいりたいと考えております。

本市の子ども達の学力は、全国水準を下回る状況にありますので、このような状況を打開するため、本市独自の取り組みを進めてまいります。

そのため、平成22年度は、学校と保護者との連携を強化し、学力向上対策に取り組んでまいります。

また、少子化により児童・生徒の減少が著しい地域を対象に、子ども達の将来を見据えたより良い教育環境の在り方について、学校の統廃合も含め検討します。

次に、農林水産業の振興についてであります。

農林水産業の振興は、地域の活性化を図る上で基本となる課題であることから、これまでは畑地やかんがい施設の整備など水利用農業の基盤整備を重点的に行ってまいりました。

しかしながら、その整備率は依然として低い状況にありますので、引き続き、農業基盤の整備に力を入れてまいります。

また、伊良部大橋の完成に合わせて、伊良部地区へのかんがい排水事業が進められており、今後も事業が円滑に推進されるよう、関係機関と協力して取り組んでまいります。

さとうきびは、本市の農業生産を支える重要な作物でありますので、生産拡大に向け、現在の夏植えに偏った作付け体系を見直し、春植え栽培を積極的に普及推進してまいります。

その他の農産物の振興については、ゴーヤーやかぼちゃ、とうがんに加え、新たに、マンゴーや子牛の拠点産地認定を受けたことから、これらのブランド化を促進してまいります。

水産業については、伊良部及び池間漁協に製氷施設を設置するとともに、伊良部漁協には氷感冷蔵庫も設置しました。このことにより、魚介類をより高鮮度で維持できることになり、漁価の安定、新たな加工品の開発が期待されます。

また、宮古島漁協には、地域活性化・生活対策臨時交付金事業で、海産物を主体とする直売施設が開設されており、市民及び観光客に宮古の新鮮な魚介類を提供することが出来るなど、新たな観光スポットとなることを期待しています。

次に、観光産業の振興についてであります。

観光産業の振興は、宮古島市の将来の活性化に向け欠くことの出来ない重要な課題です。これまでは、特色ある自然と温暖な気候を資源として誘客してまいりましたが、世界的な不況の影響もあり、従来型の推進体系では限界を迎えつつあります。

そのため、市独自の観光資源や受け入れ体制を整備し、エコアイランド構想や農業振興と連動した新たな宮古観光拠点の創出を推進してまいります。

また、新たな観光客の誘致を図るため、市民と連携し、島全体で花いっぱい運動を進め、「花の王国宮古島づくり」を展開してまいります。

ここまで、4つの基本施策の説明をしてまいりましたが、ここからは、これまで述べてきた基本施策を実現するための重点施策について説明いたします。

### 第三章 重点施策

私は、就任以来、“環境にやさしく、健康で活力あるまちづくり”の実現に向け、7つの重点施策からなる公約推進計画を策定し市政運営を行ってまいりました。平成22年度も引き続き公約推進計画を基本とした市政運営を進め、早期の目標達成に向け全力で取り組んでまいります。

それでは重点施策についてご説明致します。

1点目に、「エコアイランドの推進」についてであります。

昨年は、環境モデル都市の認定に始まり、次世代エネルギーパーク計画の認証、学校施設への太陽光発電システムの設置、エコハウス建設に加え、大規模太陽光発電であるマイクログリッド実証事業の事業化及びさとうきびの増産など、「エコアイランド宮古島」の実現に向けた取り組みが本格的に始

まりました。

今後は、天然ガスをはじめとする新エネルギーの利活用における基本方針や具体的な導入計画を明らかにするため、「新エネルギービジョン」を策定するとともに、「環境モデル都市行動計画」を推進し、その具現化に努めます。

また、次世代エネルギーパークの内容を充実するため、平良庁舎にジオラマやパネル等を設置し、新エネルギー関連施設を総合的に紹介し、新エネルギーの普及・啓発を図ってまいります。

現在、公用車と一部民間企業の車輜を対象に実施しているE3燃料については、島内全域の車輜に対応できる生産施設の完成を受け、その実用化の拡大促進に努めてまいります。

また、E10燃料の実証試験についてもその可能性を検討してまいります。

さらに、市民レベルで低炭素社会システムの構築を図る観点から、一般住宅への太陽光発電設備設置補助制度を創設し、設置費用の一部を助成します。

地下水保全については、昨年、地下水保護管理条例と水道水源保護条例を整理統合し地下水保全条例を制定しました。今後も公共的資源である地下水の適正利用及び保全を図る観点から、「第三次宮古島市地下水利用基本計画」の策定に向け取り組んでまいります。

2点目に、「教育の振興・充実」について申し上げます。

子ども達の「生きる力」を育むため、読書活動・ICT教育・健康教育の充実を図り、「豊かな心」「確かな学力」「健康

な体力」の育成に努めます。

特に、学力向上対策の一環として、引き続き学校図書館の充実や教育相談体制、特別支援教育の充実を図るほか、学校ごとにテーマを設定し「一事徹底」を実行するなど、学校と家庭、地域が連携して学力向上に向けて取り組める体制を構築します。

また、本市は、環境モデル都市であるため、環境教育副読本を活用した環境教育に力を入れ、加えて、学校に整備する太陽光発電施設を新エネルギーの体験学習に活用してまいります。

児童生徒の島外への派遣費については、平成22年度も増額し、スポーツ競技や文化活動を支援して子ども達の豊かな人間形成を促進するとともに、保護者の負担軽減を図ります。

安全で安心な教育環境の充実を推進するため、継続して北小学校の校舎改築工事を進めるほか、新規に平良中学校及び池間小・中学校の校舎改築工事を進めてまいります。

生涯学習については、市民に多様な学習機会を提供するため、生涯学習リーダーバンク登録制度や沖縄県生涯学習情報提供システムを活用し、市民の主体的な生涯学習の推進を図ります。

また、指導者養成事業を強化するなど生涯学習推進体制の確立に努め、市民の学習発表の機会となる市民総合文化祭や生涯学習フェスティバル等については、開催内容の充実に取り組んでまいります。

さらに、老朽化が著しい平良図書館については、新図書館が完成するまでの間、旧宮古支庁舎に移転し、市民の活用に

応えてまいります。新図書館については、県立宮古病院の移転新築を念頭に、現在の宮古病院敷地に建設する予定であります。今後は、用地買収の他、関連計画の策定を進めてまいります。

地域文化の振興については、文化財の保護・整備と伝統文化の継承に力を入れてまいります。

また、マティダ市民劇場を市民の舞台芸術活動の拠点として、地域の交流を促進するとともに、舞台公演等の自主事業を実施し、市民の自主的な文化創造活動を支援してまいります。

3点目に、「農林水産業の振興」について申し上げます。

まず、農業の振興についてであります。

安定的な農業経営と農作業の効率化を図るため、平成22年度は、入江西地区や皆福地区、鍋底地区など19地区を土地改良します。

さとうきびを増産するためには、地力の増強と病害虫の駆除を進めなければなりません。そのため、有機質肥料や緑肥種子購入への助成を行い、環境に負荷の少ない栽培を目指します。

また、土壌病害虫を根絶するため、フェロモントラップや誘殺効果の高い農薬の導入を積極的に推進し、株だしの萌芽を促進してまいります。

さらに、春植えについては、植え付け時の農薬補助を大幅に増やし植付面積の拡大を促進してまいります。

年内操業については、各製糖会社の協力を得て、その実現

に向け取り組んでまいります。

生産量が年々増加するマンゴーについては、ブランド化を促進するため、「マンゴー祭り」を開催し、宮古産マンゴーの宣伝に努めるとともに、積み残し問題の解決に向け、航空会社との協議を進めており、併せて、船舶による輸送を検討してまいります。

肉用牛の生産振興については、ここ数年、競り価格の低迷が続いておりますが、引き続き、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助事業を実施するほか、宮古牛のブランド化に向け、「宮古牛まつり」を開催するなど、関係機関と連携しながら肥育牛の育成強化に取り組んでまいります。

森林の整備については、水資源の保全や農作物等を台風等の災害から守るためにも、涵養林や防風・防潮林等の育成が必要であります。しかし、本市の森林率は16.2%と県平均を大きく下回っており、計画的な森林の整備が必要であります。そのため、「美ぎ島グリーンネットワーク」の植樹活動を支援し、椿などの植樹も含めた流域育成林整備事業等を進め、緑地や森林面積の拡大に努めてまいります。

次に、水産業の振興についてであります。

水産業の振興については、漁村再生交付金事業を導入し、漁港機能の高度化を図り、海ぶどう等の水産物養殖の拠点形成化による所得の向上を図ります。

また、水産業体験を通じた都市漁村交流促進による漁村の再生を推進してまいります。

さらに、観光と水産業の連携を図るため、狩俣地区に「海と遊べる公園」を整備して、海洋資源を活用した海業の活性

化を推進し、水産業の振興を強化してまいります。

4点目に、「観光及びスポーツの振興」について申し上げます。

観光振興については、現在策定中の「宮古島市観光振興基本計画」を踏まえ、特色ある貴重な自然資源の保全とエコアイランドづくりと連携した振興を図ってまいります。

また、市民による歓迎の心を観光資源として活用し、教育旅行の推進、宮古島大使の創設、新エネルギー施設の見学・学習ツアー、環境保全活動や農業体験ツアー等、新たな観光メニューの創出を図ってまいります。

さらに、花と緑の島づくりを推進するため、花の王国整備事業を展開して、王国の拠点となる市熱帯植物園のリニューアル事業をはじめ、千本桜公園及び宮古空港の花のネックレスの整備、小中学校の緑化事業等を推進し、新たな観光資源となるよう取り組んでまいります。

全日本トライアスロン大会や、ワイドーマラソン、ビーチバレー大会等、現在実施している各種スポーツ・イベントについては、観光施策との連携を強化してまいります。

今年、夏には、全国高等学校総合体育大会が沖縄県で開催され、本市においては、男子バレーボール競技が実施されることになっております。全国レベルの大会の開催は、競技力向上に寄与するとともにスポーツアイランドを推進する本市にとって大変有意義であり、市民とともに大会の成功に向けて取り組んでまいります。

プロ・アマの各種スポーツ選手の宮古島での合宿が増加しており、その受け入れ態勢を整備する必要があります。その

ため、スポーツをテーマとした県営公園の早期整備を沖縄県に要請してまいります。

また、スポーツアイランドの中核的施設である市営陸上競技場については、トラックの全面的な改修工事が完了することから、さらにメインスタンドの整備を行い、トライアスロン大会をはじめ各種競技大会を開催し、市民の体力増強と競技力の向上に活用してまいります。

そのほか、自然環境の保全を図り宮古観光の持続的発展に資するため、法定外目的税の導入に向けた委員会を設置します。

5点目に、「行政組織の改革」について申し上げます。

平成22年度も、より効率的で効果的な市民サービスの向上を図るため行政組織の見直しを行います。

まず、水道局と下水道課の統合による上下水道部を設置し、業務の効率化を図ります。

また、地下水保全を一元化するため、地下水保全係を上下水道部に移管します。

さらに、市の観光振興への取り組みを強化するため、経済部観光商工課と企画政策部地域振興課のイベント交流係を一元化し、新たに「観光商工局」を設置します。

エコアイランドづくりを推進するため、新エネルギー関連施策を担当している地域資源活用推進班の業務をエコアイランド推進課に移管し業務を一元化します。

地域の均衡ある発展を推進するため、地域振興課の地域振興係と地域活性化推進班の業務について企画調整課に移管し、

地域振興施策の強化と効率化を図ります。

今後は、現在策定中の第二次集中改革プランにより行政組織の改革に取り組み、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。

6点目に、「医療・福祉の充実」について申し上げます。

県立宮古病院の移転新築について、沖縄県は、建設用地を旧宮古農林高校グラウンド跡地に決定し、平成22年度から事業着手することがほぼ決定しております。平成25年からの開院に向け、今後も県と協力して取り組んでまいります。

休日・夜間救急診療所については、新宮古病院建物内に併設することで協議を進めており、今後は、併設するに当たっての診療体制等について協議を進め、一次救急医療の充実に努めてまいります。

脳神経外科医等の医師確保については、市民が安心できる医療環境を確保するため、関係機関と協力して取り組んでまいります。

平成22年度は、「宮古島市地域福祉計画」の始動の年となります。市民が、家庭や地域の中で安心して暮らせるよう、計画の確実な実施を図ってまいります。

児童福祉の充実については、安心して子育てが出来るよう地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業を実施してまいります。

これまで母子家庭のみを対象としていた児童扶養手当については、制度改正に伴い父子家庭も対象となることから、制度の周知を図り、支給対象世帯の拡大を図ってまいります。

また、今年度は、児童手当に加え、新たに、0歳児から中学校修了までの子どもを対象とする「子ども手当」の支給が始まることから、対象世帯に周知を図り、円滑な制度の運営に努めてまいります。

公立保育所の運営については、今後しばらく保育士の大量退職が予定されていることから、保育所の運営に影響が出ないよう早急な対策が必要となっています。そのため、認可保育園移行支援補助金を活用し、民間保育所の支援に努め、受け皿づくりを進めてまいります。一方、旧町村部の保育所については、民間の参入が難しいため、地域の均衡ある発展を図る観点から、当分の間は、公立運営を維持してまいります。

障がい者福祉については、障がい者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、経済的負担の軽減や地域における支援体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で生き甲斐をもって生活できるよう、介護予防事業を推進するとともに、敬老祝い金の支給や老人クラブへの支援も引き続き実施してまいります。

国民健康保険税については、急激な負担増を緩和するため平成21年度に税率を見直し、加入世帯の負担軽減を行いました。平成22年度においても更に見直しを行い、市民負担の軽減に努めてまいります。

7点目に、「宮古島活性化のためのプロジェクトの推進」についてであります。

市民が安心して暮らせる生活環境の整備に向け、早急な対

策が求められている葬斎場の建設については、平成22年度から本格的に建設工事を進め、早期の供用開始に向け取り組んでまいります。

ごみ処理場の建設については、建設予定候補地周辺住民との合意形成に努めており、早期に周辺住民のご理解が得られるよう全力で取り組んでまいります。

姉妹都市等との交流事業については、観光や経済、文化の交流促進のため、世田谷区や西会津町、上越市など国内姉妹都市等との交流事業に加え、台湾基隆市との交流を積極的に進め、教育・文化・経済面における一層の国際交流の充実・発展を図ってまいります。

特定地域コミュニティ再構築活性化事業については、平成22年度は、腰原コミュニティセンターや御嶽等の整備を進めてまいります。

下地島空港と周辺公有地については、本市が策定した「下地島空港等利活用計画」を基本に、国や県と協議を進め、平和的で、且つ圏域の活性化に結びつくような利活用に取り組んでまいります。

また、市街地の住環境の整備については、これまで国・県に要望してきたマクラム通りの拡幅整備事業が、県営事業として実施されることが決まったことから、本市としても市街地の一体的な整備を進めるため、竹原地区土地区画整理事業や下里・西里地区都市再生整備計画策定事業を進め、景観条例や景観計画の策定についても取り組んでまいります。

さらに、市民から要望の強い下里公設市場については、旧下里公設市場跡地で建設を進め、市民と観光客の新たな交流

の拠点として活用し、中心市街地の活性化に結びつけてまいります。

本市の活性化に向けては、これまで申し上げてきました重点施策を中心に取り組んで行くこととなりますが、この他にも、天然ガスの活用や、温泉水を利用した保養施設の誘致、電線類地中化の推進、道路・港湾・下水道施設の整備促進等、多くのプロジェクトを推進したいと考えております。

これらのプロジェクトの推進については、国や県、関係する民間企業等と調整・協議を行いながら取り組む必要がありますので、緊急性・重要性を勘案しながら計画的に取り組んでまいります。

以上、これまで説明してまいりましたが、基本施策とこれに基づく重点施策を着実に推進し、“ゆこころつなぐ 結いの島 みやーく宮古”の実現に向け、平成22年度も全力を上げて取り組んでまいります。

## 平成22年度 主要事業一覧

一連番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	所管部	所管課	新規継続
<b>第1章 地下水に配慮した資源循環型社会、花と緑であふれる島づくり</b>						
<b>第1節 かけがえのない地下水の保全</b>						
1	エコアイランド推進費	一般住宅への太陽光発電システム設置補助制度導入により、市民レベルの低炭素社会システムの構築を図る観点から費用の一部助成を行う。	19,074	企画政策部	エコアイランド推進課	新規
2	地下水保全対策事業	「第3次宮古島市地下水利用基本計画」の策定。	5,962	企画政策部	エコアイランド推進課	継続
<b>第2節 ごみのない美しい島づくりの推進</b>						
3-1	環境保全対策事業	不法投棄対策、資源リサイクル促進、環境ボランティア活動の支援等、市の環境美化・環境保全を図る。	57,343	福祉保健部	環境保全課	継続
<b>第3節 美しい海、海岸等の保全</b>						
3-2	環境保全対策事業	小型焼却炉による海岸漂着ごみの処分、赤土等流出防止、公害対策により、海、海岸等の保全を図る。	2,900	福祉保健部	環境保全課	継続
<b>第4節 持続的発展に向けた新エネルギーの活用</b>						
4	新エネルギー推進事業	新エネルギービジョンの策定やE3、バイオマスの啓蒙促進を図る。	6,008	企画政策部	地域資源活用推進班	新規
5	次世代エネルギーパーク推進事業	島全体をエネルギーパークとして位置づけ、新エネルギーの活用による環境負荷の削減に取り組む。	1,500	企画政策部	地域資源活用推進班	新規
6	天然ガス・温泉水利活用事業	「地下地質構造調査」を行うため、過去の調査報告書等を収集及び分析を行い、試掘作業実現に向けて取り組む。	332	企画政策部	地域資源活用推進班	新規
<b>第5節 花と緑の島づくりの推進</b>						
7	地域活性化推進費	花と緑に包まれた島づくりを目的に、「宮古島市花と緑の島づくり計画書」を策定。	1,050	企画政策部	地域活性化推進班	新規
8	流域育成林整備事業	地下水流域における水源涵養機能または、山林災害防止機能の維持・増進を図るための造林及び必要な路網の整備を行う。	38,558	経済部	みどり推進課	継続
9	特定森林造成事業	森林の生産力の回復・増進等の観点から、材木の生長が不良な土地や耕作放棄地等を対象として土壌条件の改良、植栽等を行う。	12,804	経済部	みどり推進課	継続
10	生活環境整備事業	造林事業で整備した広場・遊歩道・遊具等を管理し、市民が利活用できるようにする。	5,100	経済部	みどり推進課	継続
11	花いっぱい推進事業	市民が種まき、鉢揚げ作業に参加し育てる喜びや美化意識の高揚を図る。	809	経済部	みどり推進課	継続
12	前浜海浜広場管理事業	ふれあいの前浜海浜広場の維持管理を行う。	1,635	経済部	観光商工課	継続
<b>第2章 明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流によるにぎわいのある島づくり</b>						
<b>第1節 島の発展を支える農林水産業の振興</b>						
13	野そ防除事業	宮古の基幹産業であるさとうきびを野そから守るために航空防除を実施することにより、病害虫の被害軽減につながり、農家の生産意欲の向上及びさとうきびの生産振興に努める。	22,490	経済部	農政課 伊・経済室	継続
14	ハリガネムシ防除委託事業	さとうきびの芽や根帯を食害する害虫であるハリガネムシの幼虫を駆除することにより、発芽を促進し、株だし面積の拡大を図り、さとうきびの増産に務める。	4,410	経済部	農政課 伊・経済室	継続

## 平成 22 年度 主要事業一覧

一連 番号	事業名	事業概要	事業費 (千円)	所管部	所管課	新規 継続
15	誘殺灯管理事業	さとうきびの土壌害虫であるアオドウガネの成虫を誘導し、駆除するために固定式、可動式の誘殺灯を設置し、収穫前の立ち枯れを防ぎ、さとうきびの増産に務める。	16,394	経済部	農政課 伊・経済室	継続
16	さとうきび優良種苗安定確保事業	健全無病な優良品種を導入し、農家へ普及する事により、品種のバランスの整った栽培体系を確立する。	26,263	経済部	農政課 伊・経済室	継続
17	園芸作物用種子・種苗購入補助事業	園芸農家に対し、園芸作物用種子・種苗及び有機質肥料の購入費に対して補助金を交付する。	10,330	経済部	農政課 伊・経済室	継続
18	マンゴー等(果樹)販売促進事業	年々生産量の増画が予想されるマンゴーの販売促進のため県内外に PR 活動を行っていく。また、同時にマンゴー祭りを開催する。	2,147	経済部	農政課	新規
19	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	安定的な農業経営と農作業の効率化を図るため、19地区では場、畑かん、農業用排水施設を整備する。	1,666,127	経済部	農地整備課	継続
20	むらづくり交付金事業	農道、農業用排水路、農用地の保全、集落道整備、防災安全施設、集落内公園の整備を行い集落及び農村部の活性化を図る。	470,509	経済部	むらづくり課	継続
21	団体営農地保全整備事業	ほ場の勾配修正や畑かん整備を行い、作業の効率化及び農業収益の向上を図る。	118,186	経済部	むらづくり課	継続
22	漁村再生交付金事業(東地区)	宮古島東地区の水産物養殖の拠点形成と水産業体験を通じた都市漁村交流促進による漁村の再生を図る。	50,000	経済部	水産課	継続
23	漁村再生交付金事業(西地区)	宮古島西地区の水産物付加価値の向上や漁業就業環境の改善、都市漁村交流の促進を図る。	80,000	経済部	水産課	継続
24	製氷施設整備事業	伊良部・池間漁協の製氷施設の整備を行い、商品価値・漁価の維持向上と漁業経営の安定化を図る。	248,628	経済部	水産課	継続
25	離島漁業再生支援交付金事業	離島の漁業集落が行う漁場の生産力の向上や、集落の創意工夫を活かした新たな水産業への取組など、漁業再生活動への支援を行い、離島漁業の維持・増進を図る。	8,964	経済部	水産課	継続
26	水産養殖業振興補助金交付事業	水産養殖業を営む者が所得向上を図る目的での生産施設等の整備及び資材購入に対し補助金を交付し、水産物養殖の振興を図る。	675	経済部	水産課	新規
27	水産物普及対策支援補助金交付事業	漁業協同組合が行う地元水産物の普及対策に対し補助金を交付し、地域水産物の普及を図る。	600	経済部	水産課	新規
28	優良繁殖雌牛自家保留奨励補助事業	宮古牛の銘柄の確立や、産地間競争に打ち勝つために、遺伝能力(育種価)を持つ繁殖雌牛を農家が自家保留した場合、奨励金として交付する。	6,100	経済部	畜産課 伊・経済室	継続
29	優良子牛生産育成奨励補助事業	子牛が生まれた場合、1頭あたり3千円を奨励金として交付する。	18,840	経済部	畜産課 伊・経済室	継続
30	飼料用種子購入補助事業	濃厚(流通)飼料に頼らず、自給飼料を中心とした畜産経営を目指すため、牧草種子の購入額の一部を補助する。	2,370	経済部	畜産課 伊・経済室	継続
31	牛まつり	宮古牛のブランド化に向け、肥育牛の育成強化を関係機関と連携しながら取り組むとともに、第1回目の牛まつりを開催する。	3,000	経済部	畜産課	新規
32	畜産経営情報管理支援システム事業	農家台帳・家畜台長・飼料管理・種付・繁殖管理・セリ出荷管理・農家経営管理が行えるよう、新たに家畜管理システムを導入する。	696	経済部	畜産課	新規
<b>第 2 節 地域の特性を活かした観光産業の振興</b>						
33	宮古ふるさと会事業	関東・関西・九州・広島各地域の郷友会との交流及び情報交換。	240	企画政策部	秘書広報課	継続

## 平成22年度 主要事業一覧

一連番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	所管部	所管課	新規継続
34	観光感謝祭事業	関係機関への表敬訪問及び感謝祭への招待事業。	2,700	経済部	観光商工課	継続
35	宮古島市教育旅行誘致・受入推進事業	宮古島に教育旅行誘致を推進し、教育旅行生が宮古島の素晴らしい自然、文化、歴史、伝統に触れ、体験、滞在することにより、感性豊かな人間性を育み、又島の人々との交流による異文化体験により創造性豊かな人間に育つことを目的とする。	1,924	経済部	観光商工課	新規
36	宮古島大使制度	宮古島市のイメージアップを図るため、自然、歴史、文化をはじめ観光、特産品の魅力を広くアピールし、宮古島市の実施する行事への参加、協力支援を行える大使を創設していく。	900	経済部	観光商工課	新規
37	環境共生型観光地形成支援事業	八重干瀬の環境保全を行いながら観光の活性化に繋げていく事業です。具体的には、八重干瀬利用者のルール策定、利用状況の調査を行い、今後の八重干瀬観光の基本計画を策定する。	4,000	経済部	観光商工課	新規

### 第3節 スポーツアイランドの推進

38	トライアスロン事業	・第26回全日本トライアスロン宮古島大会の運営(4月下旬)	9,687	企画政策部	地域振興課	継続
39	スポーツアイランド事業	・第21回宮古島100kmワイドーマラソンの運営(1月中旬) ・第23回南部忠平杯グラウンド・ゴルフ宮古島大会の運営(11月中旬)	2,765	企画政策部	地域振興課	継続
40	保健体育推進事業	市民がスポーツを通して健康な心と体を育むためには、いつでも気軽にスポーツを楽しむことが大切であり、各種スポーツ教室の開催や、ニュースポーツ等の紹介など、生涯スポーツの普及促進に努める。	1,944	生涯学習部	市民スポーツ課	継続
41	全国高校総体推進事業	7月30日から8月3日までの期間、本市において全国高等学校総合体育大会男子バレーボール競技大会が開催されるため、その成功に向けて関係機関・団体との連携を密に図り、施設の整備や受け入れ態勢を整える。	22,055	生涯学習部	高校総体推進室	継続
42	地域振興事務	ビーチバレーの愛好者が今後、飛躍的に増える可能性を秘めており、さらに充実発展させるため、「ビーチバレー宮古島大会」への補助金を交付する。	1,240	経済部	観光商工課	継続
43	地域振興事務	与那覇湾の大きな干潟を利用して「サニツ浜カーニバル」を開催することにより、市民が気軽にスポーツを楽しむイベントとして充実させるとともに、観光客の積極的な誘致を図る。	1,254	下地支所	地域づくり課	継続

### 第4節 多様な交流を促進する港の機能強化

44	下地島空港と周辺残地活用推進事業	下地島空港については、訓練以外の利活用について検討することを目的とした協議会の設立を引き続き県に要望していく。 また、同空港周辺公有地については、ゾーニング毎の事業を推進する。	522	企画政策部	地域活性化推進班	継続
45	平良港漲水地区再編事業	平成20年度策定(改訂)の「平良港港湾計画」漲水地区再編事業計画に沿って、平良港にて7万トン級旅客船バース、耐震強化岸壁、災害時の緊急物資集積兼イベント緑地等の整備を行う。	28,450	建設部	港湾課	継続
46	空港管理事務	県委託の宮古空港管理に関しては、飛行場における航空保安体制の確立及び安全な航空輸送に努めるとともに、駐車場の有料化計画で適正な管理を行う。	58,894	建設部	空港課	継続

## 平成22年度 主要事業一覧

一連番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	所管部	所管課	新規継続
<b>第5節 利便性の高い魅力ある商工業の振興</b>						
47	宮古上布振興対策事業	後継者育成、芋麻生産・糸積みの生産拡大や技術の伝承に努める。	4,716	経済部	観光商工課	継続
48	下里公設市場建設事業	下里公設市場を旧市場跡地に建設し、市民と観光客の新たな交流の場を提供するとともに、中心市街地の活性化につなげる。	150,000	経済部	観光商工課	新規
<b>第6節 雇用を創出する産業振興</b>						
49	宮古島市シルバー人材センター運営	高齢者就業機会確保事業補助金を交付する。	10,000	経済部	観光商工課	継続
50	宮古島市IT産業センター管理事務	宮古島市IT産業センター管理業務	9,192	城辺支所	地域づくり課	継続
<b>第3章 個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島づくり</b>						
<b>第1節 豊かな心を育てる学校教育の充実</b>						
51	教育指導事業	特別支援事業指導員の充実を図るとともに、学校、家庭、地域の連携、郊外支援システムの充実を図る。	17,816	教育部	学校教育課	継続
52	外国語青年招致事業	国際理解教育や外国語教育の推進を図るため、小・中学校に外国語指導助手を配置する。(9名)	43,333	教育部	学校教育課	継続
53	学力向上対策事業	「確かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の育成」「基本的な生活の習慣の育成」に関する事柄について学校、地域とともに取り組みの充実を図る。また、教育活動全体を通してエコ活動の推進に取り組む。	13,685	教育部	学校教育課	継続
54	北小学校校舎改築事業	北小学校校舎改築工事を行い、安全・安心な教育環境の充実を図る。また、太陽光発電装置を設置し、新エネルギー資源による環境教育に役立てる。	535,578	教育部	教育施設課	継続
55	池間小・中学校校舎改築事業	池間小・中学校校舎改築工事を行い、安全・安心な教育環境の充実を図る。また、太陽光発電装置を設置し、新エネルギー資源による環境教育に役立てる。	438,686	教育部	教育施設課	新規
56	平良中学校校舎改築事業	平良中学校校舎改築工事を行い、安全・安心な教育環境の充実を図る。また、太陽光発電装置を設置し、新エネルギー資源による環境教育に役立てる。	592,972	教育部	教育施設課	新規
57	給食センター管理運営	学校給食における地元産食材を十分活用して安全・安心な給食の提供に努めるとともに、各小・中学校の児童・生徒に対して食育教育指導を実施する。	140,613	教育部	学校給食共同調理場	継続
<b>第2節 家庭・学校・地域社会が連携で進める青少年育成の推進</b>						
58	放課後子ども教室事業	放課後や週末に地域住民の協力を得て、子ども教室や学校支援地域事業を実施する。	5,471	生涯学習部	社会教育課	継続
59	青少年健全育成事業	青少年深夜徘徊防止市民大会及び深夜徘徊防止ボランティアパトロールを実施し、青少年の健全育成を図る。	86	生涯学習部	社会教育課	継続
60	世田谷交流事業	世田谷区と宮古島市の子どもたちが宮古島の自然に触れながら、環境に対する理解をもつとともに、体験・交流を通して日常生活を豊かにすることを目的に実施する。	408	生涯学習部	社会教育課	継続
61	社会教育指導者養成事業	地域の教育力向上に向け、各種団体指導者研修会を実施する。	314	生涯学習部	社会教育課	継続
62	白川町海山交流事業	岐阜県白川町の児童と交流を持つことにより、相互の生活環境を理解するとともに、協調性、思いやりの心を育むことを目的に実施する。	898	生涯学習部	下地公民館	継続

## 平成22年度 主要事業一覧

一連番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	所管部	所管課	新規継続
63	追い込み漁・鯉一本釣体験学習事業	追い込み漁・鯉一本釣りを体験することによって、水産業への感心を高めるとともに、世代間交流を図る。	180	生涯学習部	伊良部分室	継続
64	上越市板倉区・城辺地区児童交流事業	人頭税廃止運動を指導した中村十作の生まれた地、新潟県上越市板倉区と城辺地区の児童が交換ホームステイ交流することにより視野を広め心豊かな人間育成を目指す。	1,128	生涯学習部	城辺公民館	継続
<b>第3節 みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実</b>						
65	生涯学習フェスティバル事業	市民に学習活動の成果発表及び学習情報の場を提供し、市民一人ひとりの生涯学習活動への関心を促すとともに、生涯学習社会の推進体制の確立に努める。	710	生涯学習部	社会教育課	継続
66	保健体育事務	宮古体育協会の組織の育成強化に努めるとともに、市民の健康増進を図るための環境づくりに努める。また、市民がスポーツに親しめるよう各種スポーツ教室、大会等を開催し、生涯学習スポーツの普及促進に努める。	15,515	生涯学習部	市民スポーツ課	継続
67	公民館管理運営事業	生涯学習の拠点として、市民のニーズに応じた各種講座・教室、サークル活動の充実に努め、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を図る。	59,110	生涯学習部	中央公民館	継続
68	図書館事業	市民の自己学習を援助していくため、図書館行事の充実や移動図書館サービスの拡充に努める。また、老朽化した平良図書館の移転を進める。	38,971	生涯学習部	図書館	継続
69	自主文化事業	市民の舞台芸術活動の拠点施設として、地域の交流を促進するとともに、舞台づくりワークショップ・映画祭・舞台公演等の自主事業を実施し、市民の自主的な文化創造活動を支援していく。	49,850	生涯学習部	文化ホール	継続
70	中央図書館整備事業	基本計画及び建築計画に基づく整備について取り組む。具体的には、用地買収交渉のほか、図書館電算システム計画、書架、家具、サイン計画、地域資料アーカイブ計画の策定を実施する。	545	生涯学習部	中央図書館建設準備室	継続
<b>第4節 芸術文化の振興と文化財の保護、活用の推進</b>						
71	文化祭事業	市民文化の向上を図るため、優れた芸術に触れる機会を増やし、芸術文化団体の育成に努めるとともに、市民の芸術文化総合展として市民総合文化祭を開催する。	2,226	生涯学習部	文化振興課	継続
72	文化財保護活動事業	文化財の保護については、先人から受け継ぐ貴重な財産として、市民の保護意識の啓発活動及び周辺環境の整備を進める。	6,378	生涯学習部	文化振興課	継続
73	歴史文化再発見事業	旧市町村が設置した指定文化財の説明板を宮古島市の説明板に立て替える。	3,500	生涯学習部	文化振興課	継続
74	大和井土地買上事業	国指定史跡「大和井」の指定範囲の公有化を図るため民有地を買い上げる。	15,000	生涯学習部	文化振興課	継続
75	博物館運営事業	調査・収集した資(史)料を保存、管理し、収蔵品の充実を図ると同時に、企画展や子ども博物館の開催を通して、市民の文化的教養を高めるとともに、生涯学習施設として充実を図る。また、島外から訪れる人々が宮古を理解する場として活用されるよう各施設づくりに努める。	22,493	生涯学習部	総合博物館	継続
76	上野地区地域芸能祭事業	上野地域の伝統文化を一同に会し発表することによって、地域の伝統文化の継承と後継者育成及び地域の活性化を図る。	109	生涯学習部	上野公民館	継続

## 平成22年度 主要事業一覧

一連番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	所管部	所管課	新規継続
77	博愛の日作品展事業	上野地域の先人の遺した偉業を讃え、博愛の精神を継承していくために、上野小・中学校の児童生徒に普及啓蒙し博愛の心を培う、地域の特色ある教育の一環として、図画・作文・ポスター・標語の作品を募集、展示、表彰を行う。	131	生涯学習部	上野公民館	継続

### 第5節 国際交流の推進

78	姉妹都市・台湾基隆市との国際交流事業	姉妹都市・基隆市へ向けチャーター便を就航し、スポーツ・文化の交流を積極的に推進する。	1,754	経済部	観光商工課	新規
79	ホームステイ補助金	姉妹都市である米国・ハワイ州マウイ郡におけるホームステイ及び地元県人会との交流事業等を通して、国際的に活躍し得る人材の育成に努める。	3,600	教育部	学校教育課	継続
80	台湾国際交流事業	多感な中学生期に外国(台湾)の同期の子どもたちと交流を通して、国際的視野を広げ、異文化や郷土文化を尊重する態度を養い、国際性豊かな人材を育成する。	930	生涯学習部	下地公民館	継続

## 第4章 笑顔とふれあいで、ともに支えあう健康福祉の島づくり

### 第1節 子どもを産み、育てやすい環境づくり

81	児童手当・子ども手当支給事業	今年度から子ども手当の創設により、0歳児から中学校修了までの子どもを対象に「一人当たり月額13,000円」を支給する。	1,065,310	福祉保健部	児童家庭課	新規
82	家庭児童相談室業務	家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉に関する相談指導業務の充実強化を図るため、家庭児童相談室を設置して児童相談員が相談を受ける。	2,979	福祉保健部	児童家庭課	継続
83	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気できちんと語り合うことにより地域の子育て支援機能の充実を図る。	9,679	福祉保健部	児童家庭課	継続
84	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、一人親家庭への自立支援の拡充を図るため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図る。	498,300	福祉保健部	児童家庭課	継続
85	母子及び父子家庭等医療費助成事業	母子及び父子家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定を支援し、母子家庭等の福祉の増進を図る。	18,325	福祉保健部	児童家庭課	継続
86	社会福祉法人保育所入所事業	乳幼児の心身ともに健やかな成長を助成するため、法人保育所に運営費を支給し、乳幼児福祉の向上を図る。	1,036,112	福祉保健部	児童家庭課	継続
87	認可外保育施設助成事業	乳幼児の心身ともに健やかな成長を助成するため、認可外保育施設に補助金を交付し、乳幼児福祉の向上を図る。	17,985	福祉保健部	児童家庭課	継続
88	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に児童厚生施設を利用して適切な遊び及び生活の場を支えている児童クラブに補助金を交付し、児童福祉の向上を図る。	27,871	福祉保健部	児童家庭課	継続
89	乳幼児健康診査指導事業(伊良部含)	乳幼児の健康診査を実施し、適切な指導を行うこととて、乳幼児の健康保持増進を図る。	14,268	福祉保健部	健康増進課	継続
90	妊婦健康診査指導事業	妊婦の経済的負担を軽減するため、妊婦健診費用を助成する。	57,795	福祉保健部	健康増進課	継続

### 第2節 高齢者・障がい者が自立して暮らせる生活支援の仕組みづくり

91	介護認定審査会事業	要介護・要支援認定を受けるための判定事業	9,692	福祉保健部	介護長寿課	継続
----	-----------	----------------------	-------	-------	-------	----

## 平成22年度 主要事業一覧

一連 番号	事業名	事業概要	事業費 (千円)	所管部	所管課	新規 継続
92	要介護認定調査事業	要介護・要支援認定を受けるための認定調査事業	38,052	福祉保健部	介護長寿課	継続
93	介護予防事業	高齢者が要介護状態になることをできる限り予防するため、介護予防教室等を実施する。	25,410	福祉保健部	介護長寿課	継続
94	介護サービス給付事業	要介護者に自立した日常生活を営む事が出来るよう、必要な保健医療、福祉サービスに係る給付を行う。	4,010,188	福祉保健部	介護長寿課	継続
95	高額介護サービス事業	介護保険サービス受給者の費用の家計に与える影響の負担軽減を図る。	100,000	福祉保健部	介護長寿課	継続
96	介護予防サービス給付事業	要支援者に自立した日常生活を営む事が出来るよう、必要な保健医療、福祉サービスに係る給付を行う。	230,000	福祉保健部	介護長寿課	継続
97	特定入居者介護サービス事業	低所得者に対し、介護サービス諸費等に係る減免等を行う事業。	156,300	福祉保健部	介護長寿課	継続
98	地域福祉費	「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な活動をしている社会福祉協議会への補助金を交付する。	72,720	福祉保健部	生活福祉課	継続
99	敬老の日事業	満70歳以上の方に祝い金を支給し、また満88歳及び新百歳には記念品を贈る。	37,654	福祉保健部	介護長寿課	継続
100	老人クラブ助成事業	老人クラブの行う活動を助成し、いきいきとした高齢社会を実現する。	11,159	福祉保健部	介護長寿課	継続
101	自立支援給付事業	障害者等のニーズや障害程度区分に応じ、介護及び訓練等給付費を支給し、自立や日常生活を支援する。	772,413	福祉保健部	障がい福祉課	継続
102	重度心身障害者(児)医療費助成事業	重度心身障害者(児)に対し、医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進を図る。	110,406	福祉保健部	障がい福祉課	継続
103	地域生活支援事業	地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を実施する。	99,615	福祉保健部	障がい福祉課	継続
104	障害者医療費給付事業	身体障害者に対して、医療施術することにより、日常生活能力及び社会生活能力の回復又は向上を図る。	61,830	福祉保健部	障がい福祉課	継続
105	補装具費給付事業	補装具費を支給することで、失われた身体機能の補完・代替を支援する。	14,700	福祉保健部	障がい福祉課	継続
106	特別障害者手当等給付事業	在宅の重度障害者に対し、手当を支給し福祉の増進を図る。	37,078	福祉保健部	障がい福祉課	継続
107	障害者自立支援特別対策事業	障害者自立支援法の着実な定着及び円滑な実施を図るため事業所に対し、激変緩和措置、緊急的な経過措置を実施する。	24,953	福祉保健部	障がい福祉課	継続
108	心身障害者小規模作業所事業	在宅生活指導や就労が困難な障害者を通所させ、その者の特性に応じた支援を行う。	2,000	福祉保健部	障がい福祉課	継続
109	発達障害児(者)支援拠点事業	発達障害児(者)及び家族の交流、関係機関との関係による相談支援、研修会を実施し、地域の支援拠点の整備に取り組む。	8,443	福祉保健部	障がい福祉課	継続
<b>第3節 人と人とのつながりで支える福祉の推進</b>						
110	地域福祉計画推進事業	本計画の始動の年となり、すべての住民間の絆を再構築し、地域力が発揮できる福祉のまちづくりを目指し、計画の着実な実施を図る。	264	福祉保健部	生活福祉課	継続

## 平成 22 年度 主要事業一覧

一連番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	所管部	所管課	新規継続
111	生活保護総務費	深刻な景気悪化のなかで生活保護率が上昇していると同時に、福祉についての相談も増加しているため、生活保護の適正実施を図りながら、活用可能な福祉諸施策について適切な助言を行い自立に向けた支援を行う。	20,216	福祉保健部	生活福祉課	継続

### 第 4 節 健やかな生活を支える健康づくりの推進

112	健康都市づくり推進事業	健康都市連合日本支部の活動を通して、健康づくりの情報収集、意見交換に努め、人・まち・自然の健康都市づくりを推進する。	70	企画政策部	地域振興課	継続
113	健診事業	市民の健康保持増進を図るため、健康診査、がん検診、肝炎検査、婦人検診を実施する。	45,564	福祉保健部	健康増進課	継続
114	国保保健事業	頻回・重複受診者を対象に健康運動教室や保健指導の実施によって国保加入者の健康意識の高揚を図り、生活習慣の改善、ひいては医療費の抑制等につなげる。	10,941	福祉保健部	国民健康保険課	継続
115	特定健康診査等事業	40～74歳までの国保加入者を対象に特定健診健康診査を行い、その結果を基に保健師・管理栄養士によるきめ細やかな保健指導を実施する。	56,277	福祉保健部	国民健康保険課	継続

### 第 5 節 安心して暮らせる医療・救急体制の充実

116	乳幼児医療費助成事業	通院の助成を5歳未満、入院の助成を就学前までとし、乳幼児医療費の負担を軽減する。	63,710	福祉保健部	健康増進課	継続
117	予防接種事業	はしか、インフルエンザ等の感染、発病予防及び症状の軽減を図る。	75,797	福祉保健部	健康増進課	継続
118	休日・夜間救急診療事業	内科・外科・小児科の救急診療業務。	42,096	福祉保健部	健康増進課	継続
119	被保険者療養給付費	疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービスを給付する。	3,289,586	福祉保健部	国民健康保険課	継続
120	被保険者高額療養費	高額療養費該当者への給付と国保連合会へ的高額療養費の現物給付。	401,905	福祉保健部	国民健康保険課	継続
121	被保険者高額介護合算療養費	高額療養費と高額介護を合算し、該当者へ払い戻す。	300	福祉保健部	国民健康保険課	継続
122	出産育児一時金	被保険者が出産した時の出産育児一時金の支給。	60,480	福祉保健部	国民健康保険課	継続
123	保険財政共同安定化事業拠出金	県内市町村の保険料の平準化や安定化を図るための、国保連合会を実施主体とする共同事業。	871,449	福祉保健部	国民健康保険課	継続
124	葬祭費	被保険者が亡くなった時の葬祭費の支給。	1,680	福祉保健部	国民健康保険課	継続
125	消防職員研修事業	沖縄県消防学校・消防大学校に於ける各種教育及び救急救命研修所に於ける救命士養成等教育を実施し、有資格者を満たすことによって消防業務の円滑な遂行に資する。	5,969	消防本部	消・総務課	継続

## 第 5 章 快適な暮らしを支える生活基盤の整った島づくり

### 第 1 節 交通ネットワークの機能向上

126	街路整備事業	市道下里通り線街路整備事業	582,000	建設部	都市計画課	継続
127	特定交通安全施設整備事業	島尻1号線特定交通安全施設整備事業	113,300	建設部	道路建設課	継続

## 平成 22 年度 主要事業一覧

一連 番号	事業名	事業概要	事業費 (千円)	所管部	所管課	新規 継続
128	地域活力基盤創造交付金事業	下崎～西原線、添道1号線、A-63号線、橋梁長寿命化地域活力基盤創造交付金事業	437,150	建設部	道路建設課	継続
129	道路改築事業	B-54号線道路改築事業	94,000	建設部	道路建設課	継続
<b>第2節 快適な居住環境の形成</b>						
130	し尿等下水道投入事業	し尿処理施設(上原苑)は老朽化及び浄化槽汚泥の増加により、処理能力の限界にきている。し尿等(し尿及び浄化槽汚泥)を適正に処理するため、下水道投入施設の建設工事に着工する。平成23年度中の供用開始を目指す。	394,200	福祉保健部	環境保全課	新規
131	葬斎場建設事業	葬斎場建設及び外構、アクセス道路、給水管工を行う。	564,584	福祉保健部	環境施設整備室	継続
132	ごみ処理施設等整備事業	建設予定候補地周辺住民の合意形成の促進及び環境影響評価の実施、施設整備事業実施計画の策定。	53,625	福祉保健部	環境施設整備室	継続
133	景観計画策定事業	島全体を対象に、快適で美しい景観を守り、育て、創出し、地域の風土に適した魅力ある景観形成を図るため、景観計画及び景観条例を策定し、平成23年度より施行する。	4,000	建設部	都市計画課	継続
134	公園整備事業	市民及び観光客が安心・安全に利用する公園等の整備を行う。 ・カママ嶺公園整備事業 ・パイナガマ公園整備事業 また、公園内施設や遊具の更新事業を図る目的に、「都市公園長寿命化計画」を策定。	122,050	建設部	都市計画課	継続
135	竹原地区土地区画整理事業	公共施設の整備改善、宅地のスプロール化の防止、良好な住環境を有する健全な市街地の形成、区画道路の整備等。 荷川取線道路整備(幅員16m, 延長300m) 区画道路整備(6-1,6-2,6-3号線)	875,300	建設部	都市計画課	継続
136	市営団地整備事業	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。 ・城辺仲原団地整備事業(継続) ・上野東青原団地用地取得・磁気探査調査(新規)	84,347	建設部	住宅課	継続 新規
137	既設住宅団地消防設備設置工事	平成16年の消防法改正により住宅用火災警報器の設置及び維持管理が義務づけられ、すべての対象市営団地に対して設置工を行う。(平成23年5月31日完了)	7,348	建設部	住宅課	継続
138	公共下水道幹線・枝線工事	・久貝汚水幹線・東仲～荷川取汚水幹線・富名腰汚水幹線 ・東仲宗根地区枝線・大原地区枝線	190,500	建設部	下水道課	継続
139	公共下水道枝線工事(単費分)	補助対象とならない私道、その他補助事業で整備できなかった部分を単費で整備する。	2,000	建設部	下水道課	継続
140	下水道台帳整備委託	公共下水道法第23条により台帳を調整する。(前年度で整備した幹線、枝線の調書を作成)。	-	建設部	下水道課	継続
141	水道事業(工務)	住民に安心・安全で良質な水道水を提供する水道施設の整備に取り組む。 伊良部大橋建設に伴い、上水道管の添架を年次計画により整備し、宮古本島より伊良部島への送水を行う。	367,658	水道局	工務課	継続

## 平成22年度 主要事業一覧

一連番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	所管部	所管課	新規継続
142	水道事業(管理)	水道施設の維持管理、老朽管の布替替、漏水修理、漏水調査業務、水道施設マッピングシステムの整備を行う。	185,430	水道局	管理課	継続
143	水道事業(浄水)	大部分を白川田水源で賄っている取水法で、原水硬度が高いため、硬度低減化施設で硬度を落とし、緩早濾過池を通り、次亜鉛素酸ソーダを注入し、各配水池に送るシステムになっている。原水・浄水の水質管理。	537,753	水道局	浄水課	継続
<b>第3節 災害に強い島づくりの推進</b>						
144	防災事務費	台風や地震等の大規模災害に際して、市民の「生命」、「身体」、「財産」の保護が図られるよう、行政、防災に関わる機関、市民、地域事業者が一体となり防災意識を高揚していくとともに、防災活動を適切にし、万全な防災体制の構築を推進する。また、不発弾処理対策事業で、市内で発見された不発弾の処理を行う。	6,200	総務部	総務課	継続
<b>第4節 安全で安心できる島づくりの推進</b>						
145	防犯対策費	犯罪・事故のない安全で安心できる島づくりの推進に向けて、自主防犯ボランティア団体など、地域が一体となった取り組みを進めるとともに、新たなタイプの犯罪についても防犯対策を周知し、総合的な防犯体制の強化を図る。	3,798	総務部	市民生活課	継続
146	交通安全事務費	市民を交通事故から守るため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、啓発活動を行う。	2,077	総務部	市民生活課	継続
<b>第5節 地域をつなぐ情報通信基盤の整備</b>						
147	情報推進費	宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業で整備された宮古島市広域情報センター及び設備の維持管理・運営。	44,497	企画政策部	情報政策課	継続
148	伊良部架橋管路敷設事業	沖縄県が事業主体で行っている伊良部大橋建設工事に係る宮古島市占用管路の敷設工事を行う。	1,155	企画政策部	情報政策課	継続
<b>第6節 U・I ターン等定住化対策の促進</b>						
149	U・Iターン等定住化対策の推進	若者の定住と移住者の受け入れ体制の整備の為に、雇用の場の確保が必要条件であり、定住相談業務の充実を図りつつ、雇用の創出に重点的に取り組むと同時に庁内連絡会議の中で、定住促進対策について協議して行く。	-	企画政策部	地域振興課	継続
<b>第6章 住民と行政の協働による自立した島づくり</b>						
<b>第1節 地域の自治組織の設置や活動強化と市民参加のまちづくりの推進</b>						
150	地域づくり協議会支援事業	住みよい地域づくりを目的に結成された各地区(城辺、下地、上野、伊良部)協議会の活動を支援する。	2,992	企画政策部	地域振興課	継続
<b>第2節 男女共同参画社会の形成</b>						
151	働く女性の家管理運営	女性の福祉の増進と自立に関する事業を総合的に進行。	5,386	企画政策部	働く女性の家	継続
152	男女共同参画事業	男女共同参画社会の形成に向け策定された宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」に沿って、広報、啓発活動等を行う。	271	企画政策部	働く女性の家	継続

## 平成 22 年度 主要事業一覧

一連 番号	事業名	事業概要	事業費 (千円)	所管部	所管課	新規 継続
<b>第 3 節 情報公開や広報・広聴活動の充実</b>						
153	広報誌編集・発行事業	月1回の市発行広報誌「広報みやこじま」の発行及び各家庭への配布。	5,734	企画政策部	秘書広報課	継続
154	市民相談事業	人権啓発活動を行う。定期的に「人権・法務なんでも相談」、「行政相談」を開設。	395	総務部	市民生活課	継続
<b>第 4 節 計画的な行財政運営の推進</b>						
155	国勢調査	総務省が5年ごとに実施している基幹統計調査で、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的としている。	24,562	企画政策部	企画調整課	新規
156	職員一般研修事業	島外関係機関への実務研修。職員一般研修の実施。	6,956	総務部	総務課	継続
157	行財政改革事業	より効率的・効果的な行政運営を推進するため、総合庁舎方式について検討を進める。定員適正化計画や財政健全化計画など、第2次集中改革プランに基づく行財政改革を進めていく。	-	総務部	行政改革推進班	継続
158	収納率向上特別対策事業	国民健康保険税の収納率の向上を図る。	32,966	福祉保健部	国民健康保険課	継続
<b>第 5 節 平和への取り組み</b>						
159	平和事業	関係機関と連携し、戦争関係写真展や児童・生徒の平和メッセージ展等を開催し、市民への平和意識の向上に努める。 また、本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」を踏まえ、核兵器全面廃絶と軍事縮小を強く訴える。	-	企画政策部	秘書広報課	継続
160	宮古島市特定地域コミュニティ再構築活性化事業	旧日本軍飛行場用地の解決策として、七原、富名腰地区において公民館や拝所(腰原地区の御嶽)、井戸などの整備を実施する。	221,299	企画政策部	地域振興課	継続

## 地域活性化・きめ細かな臨時交付金に係る事業一覧

番号	事業名	事業概要	事業費 (千円)	所管部	所管課	新規 繰越
1	市営陸上競技場改修工事	老朽化している陸上競技場のメインスタンドの大規模な改修を行い、利用者の安全性、利便性を確保する。	279,000	生涯学習部	市民スポーツ課	新規繰越
2	うへのドイツ文化村博愛記念館改修事業	うへのドイツ文化村博愛記念館の空調設備の改修や防災設備の改修を行う。	55,500	経済部	観光商工課	新規繰越
3	前福多目的広場整備事業	前福多目的広場には、現在トイレ施設がないため、トイレを建築し、利用者の利便性の向上を図る。	24,000	生涯学習部	市民スポーツ課	新規繰越
4	ごみ処理施設改修事業	施設設備(焼却炉、前処理施設及び最終処分場)の老朽化により故障が多発しているため、改修工事を行い、ごみ処理の円滑化を図る。	23,988	福祉保健部	環境保全課	新規繰越
5	城辺球場整備事業	城辺球場の防護ラバーが腐食し、利用者にとって非常に危険な状態であるため、防護ラバーの補修を行い、利用者の安全性を確保する。	18,500	生涯学習部	市民スポーツ課	新規繰越
6	宮古馬厩舎環境整備事業	現在、植物園内には宮古馬が飼育されており、観光客や市民等が見物に訪れている。しかし現在の厩舎では飼育環境が十分ではないため厩舎の整備を行う。	14,500	経済部	観光商工課	新規繰越
7	サニツ浜広場角力(すもう)やぐら整備事業	広場には宮古角力の土俵があり、定期的に大会も行われており、イベント開催時(サニツ浜カーニバル等)の角力大会には多くの地域住民や観光客で賑わっている。近年はやぐらの支柱部分の腐食が進み、危険な状態であることから、やぐらを改修し、安全性を確保する。	14,000	下地支所	地域づくり課	新規繰越
8	白鳥公園休憩施設改修事業	観光地である白鳥公園内の休憩施設の屋根や柱が腐食し落下物があるため大変危険な状態である。また、観光地としての景観を損ねる事から休憩施設を改修し観光客等が安心して休める場所を提供する。	7,000	経済部	伊良部経済室	新規繰越
9	城辺運動公園休憩施設整備事業	地域住民が頻繁に利用している施設であるが、休憩施設がないため、利用者から施設整備の要望がある。利用者の利便性を図るため、休憩施設を整備する。	6,600	建設部	都市計画課	新規繰越
10	東平安名崎公園整備事業	東平安名崎公園には多くの観光客が訪れており、土産品等の販売も行っているが、専用の販売スペースがなく、路上で販売している状況である。観光産業の振興を図る観点から専用の販売スペースを確保するため、用地整備を行う。	2,200	建設部	都市計画課	新規繰越

## おわりに

合併から4年余りが経過し、いよいよ合併の成果が問われる時期に差し掛かっております。

この間、未曾有の財政危機や相次ぐ職員の不祥事等、市民の皆様には、多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたが、職員の意識改革は着実に進んでおり、合併時に市民の皆様にご約束した諸事業を実行する体制が整ってまいりました。

私は、昨年の施政方針において、「新市建設計画」をしっかりと推進することが、大きな責務であると申し上げました。平成22年度は、「新市建設計画」及びその計画を継承する市の「第一次総合計画」に示す諸施策の推進に全力で取り組んでまいります。

本市は課題も山積しておりますが、エコアイランドづくりを始め、水を利用した先進的農業の展開、特色ある自然資源の活用と環境や農林水産業と連携した観光産業の推進など大きな可能性が溢れております。これらの産業の振興を図ることによって、若年層を中心とする新たな雇用の促進に繋がり、“活力の実感できる島づくり”ができるものと考えております。

最後になりましたが、諸施策の実現や課題の解決は、市民の皆様や議員各位のご協力が必要です。円滑な市政運営のため、一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

平成22年3月2日

宮古島市長 下地敏彦